

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和2年1月9日(2020.1.9)

【公開番号】特開2019-169947(P2019-169947A)

【公開日】令和1年10月3日(2019.10.3)

【年通号数】公開・登録公報2019-040

【出願番号】特願2019-71348(P2019-71348)

【国際特許分類】

H 04 W	76/20	(2018.01)
H 04 W	84/12	(2009.01)
H 04 W	48/18	(2009.01)
H 04 W	88/06	(2009.01)
H 04 M	1/00	(2006.01)
G 06 F	3/12	(2006.01)
H 04 M	11/00	(2006.01)

【F I】

H 04 W	76/20	
H 04 W	84/12	
H 04 W	48/18	1 1 3
H 04 W	88/06	
H 04 M	1/00	U
G 06 F	3/12	3 3 6
G 06 F	3/12	3 8 0
G 06 F	3/12	3 1 2
H 04 M	11/00	3 0 2

【手続補正書】

【提出日】令和1年11月20日(2019.11.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アプリケーションプログラムであって、

情報処理装置のコンピュータに、

データを選択するための選択操作をユーザから受け付ける受け付けステップと、

第1の通信方式による基地局との第1接続及び第2の通信方式による外部装置との第2接続を並行して確立しており、前記第1接続を用いた前記アプリケーションプログラムによる通信が可能であり、且つ前記第2接続を用いた前記アプリケーションプログラムによる通信が可能でない第1状態で前記情報処理装置が動作している状態で、前記選択操作に基づいて選択されたデータを、前記第1接続を用いた前記アプリケーションプログラムによる通信によりインターネットを介して取得する取得ステップと、

前記選択操作が受け付けられた後、前記情報処理装置の状態を、前記第1状態から、前記第1接続及び前記第2接続を並行して確立しており、前記第2接続を用いた前記アプリケーションプログラムによる通信が可能であり、且つ前記第1接続を用いた前記アプリケーションプログラムによる通信が可能でない第2状態に切り替えるための処理を実行する切り替えステップと、

前記第2状態に切り替えられた場合、前記選択操作に基づいて前記選択され、且つ前記第1接続を用いた前記アプリケーションプログラムによる通信により前記インターネットを介して取得されたデータを、前記第2接続を用いた前記アプリケーションプログラムによる通信により前記外部装置に送信する送信ステップと、

を実行させることを特徴とするプログラム。

【請求項2】

前記第2接続を用いた前記アプリケーションプログラムによる通信によって前記外部装置に送信されたデータに基づく処理が終了したことを特定するデータ処理終了特定ステップと、

前記第2接続を用いた前記アプリケーションプログラムによる通信によって前記外部装置に送信されたデータに基づく処理が終了したことが特定されたことに応じて、前記情報処理装置の状態を、前記第2状態から、前記第1状態に切り替えるための処理を実行する第3切り替えステップと、を更に実行させることを特徴とする請求項1に記載のプログラム。

【請求項3】

前記情報処理装置において前記アプリケーションプログラムの動作が終了されることを特定する動作終了特定ステップと、

前記アプリケーションプログラムの動作が終了されたことに応じて、前記情報処理装置の状態を、前記第2状態から、前記第1状態に切り替えるための処理を実行する第4切り替えステップと、を更に実行させることを特徴とする請求項1又は2に記載のプログラム。

【請求項4】

表示部に前記選択操作をユーザから受け付けるための選択画面が表示されたことに応じて、前記情報処理装置の状態を、前記第2状態から、前記第1状態に切り替えるための処理を実行する第5切り替えステップを更に実行させることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項5】

前記選択操作に基づいて前記選択され、且つ前記第1接続を用いた前記アプリケーションプログラムによる通信により前記インターネットを介して取得されたデータが前記外部装置に送信されたことに応じて、前記情報処理装置の状態を、前記第2状態から、前記第1状態に切り替えるための処理を実行する第6切り替えステップを更に実行させることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項6】

前記第1の通信方式は、移動体通信であることを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項7】

前記第1の通信方式は、3G又は4Gの移動体通信であることを特徴とする請求項6に記載のプログラム。

【請求項8】

前記第2の通信方式は、Wi-Fi(登録商標)通信であることを特徴とする請求項1乃至7のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項9】

前記第2接続は、前記第2の通信方式によって、前記外部装置の外部及び前記情報処理装置の外部のアクセスポイントを介さずに前記外部装置と接続する形態であることを特徴とする請求項1乃至8のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項10】

前記選択操作に基づいて前記選択され、且つ前記第1接続を用いた前記アプリケーションプログラムによる通信により前記インターネットを介して取得されたデータが前記外部装置に送信された場合、前記送信されたデータに基づく印刷が前記外部装置によって実行されることを特徴とする請求項1乃至9のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項 1 1】

前記第1状態から前記第2状態への切り替えは、前記第1接続と前記第2接続が並行して確立されたまま行われることを特徴とする請求項1乃至10のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項 1 2】

前記情報処理装置に搭載されているオペレーティングシステムは、前記情報処理装置の状態を制御するための指示を他のプログラムから受け付けておらず、且つ前記第1接続及び前記第2接続を前記情報処理装置が並行して確立している状態において、前記第2状態より優先して、前記第1状態で前記情報処理装置を動作させることを特徴とする請求項1乃至11のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項 1 3】

前記情報処理装置に搭載されているオペレーティングシステムは、前記情報処理装置が確立している接続が、前記インターネットを利用可能な接続か否かを判定する機能を有し、

前記情報処理装置に搭載されているオペレーティングシステムは、前記情報処理装置の状態を制御するための指示を他のプログラムから受け付けておらず、且つ前記情報処理装置が少なくとも2以上の接続を並行して確立している状態において、前記インターネットを利用可能でない接続と判定された接続を用いた前記アプリケーションプログラムによる通信が可能であり、且つ前記インターネットを利用可能な接続と判定された接続を用いた前記アプリケーションプログラムによる通信が可能でない状態より優先して、前記インターネットを利用可能な接続と判定された接続を用いた前記アプリケーションプログラムによる通信が可能であり、且つ前記インターネットを利用可能でない接続と判定された接続を用いた前記アプリケーションプログラムによる通信が可能でない状態で前記情報処理装置を動作させることを特徴とする請求項1乃至12のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項 1 4】

前記選択操作が受け付けられた後、前記選択操作に基づいて前記選択されたデータ及び、前記選択操作に基づいて前記選択されたデータを送信するための送信指示を受け付けるための領域を含む指示画面を表示する表示ステップを更に実行させ、

前記選択操作に基づいて前記選択されたデータが、前記送信指示が受け付けられることに基づいて送信されることを特徴とする請求項1乃至13のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項 1 5】

所定のアプリケーションプログラムを有する情報処理装置の制御方法であって、データを選択するための選択操作をユーザから受け付ける受け付けステップと、
第1の通信方式による基地局との第1接続及び第2の通信方式による外部装置との第2接続を並行して確立しており、前記第1接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能であり、且つ前記第2接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能でない第1状態で前記情報処理装置が動作している状態で、前記選択操作に基づいて選択されたデータを、前記第1接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信によりインターネットを介して取得する取得ステップと、

前記選択操作が受け付けられた後、前記情報処理装置の状態を、前記第1状態から、前記第1接続及び前記第2接続を並行して確立しており、前記第2接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能であり、且つ前記第1接続を用いた前記所定のアプリケーションプログラムによる通信が可能でない第2状態に切り替えるための処理を実行する切り替えステップと、

前記第2状態に切り替えられた場合、前記選択操作に基づいて前記選択され、且つ前記第1接続を用いた前記アプリケーションプログラムによる通信によりインターネットを介して取得されたデータを、前記第2接続を用いた前記アプリケーションプログラムによる通信により前記外部装置に送信する送信ステップと、

を有することを特徴とする制御方法。

【請求項 1 6】

所定のアプリケーションプログラムを有する情報処理装置であって、

データを選択するための選択操作をユーザから受け付ける受け付け手段と、

第1の通信方式による基地局との第1接続及び第2の通信方式による外部装置との第2接続を並行して確立しており、前記第1接続を用いた前記アプリケーションプログラムによる通信が可能であり、且つ前記第2接続を用いた前記アプリケーションプログラムによる通信が可能でない第1状態で前記情報処理装置が動作している状態で、前記選択操作に基づいて選択されたデータを、前記第1接続を用いた前記アプリケーションプログラムによる通信によりインターネットを介して取得する取得手段と、

前記選択操作が受け付けられた後、前記情報処理装置の状態を、前記第1状態から、前記第1接続及び前記第2接続を並行して確立しており、前記第2接続を用いた前記アプリケーションプログラムによる通信が可能であり、且つ前記第1接続を用いた前記アプリケーションプログラムによる通信が可能でない第2状態に切り替えるための処理を実行する切り替え手段と、

前記第2状態に切り替えられた場合、前記選択操作に基づいて前記選択され、且つ前記第1接続を用いた前記アプリケーションプログラムによる通信によりインターネットを介して取得されたデータを、前記第2接続を用いた前記アプリケーションプログラムによる通信により前記外部装置に送信する送信手段と、

を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項 1 7】

アプリケーションプログラムであって、

情報処理装置のコンピュータに、

画像データを選択するための選択操作をユーザから受け付ける受け付けステップと、

第1の通信方式による基地局との第1接続及び第2の通信方式による外部装置との第2接続を並行して確立しており、前記第1接続を用いた前記アプリケーションプログラムによる通信が可能であり、且つ前記第2接続を用いた前記アプリケーションプログラムによる通信が可能でない第1状態で前記情報処理装置が動作している状態で、前記選択操作に基づいて選択された前記画像データを、前記第1接続を用いた前記アプリケーションプログラムによる通信によりインターネットを介して取得する取得ステップと、

前記選択操作が受け付けられた後、前記情報処理装置の状態を、前記第1状態から、前記第1接続及び前記第2接続を並行して確立しており、前記第2接続を用いた前記アプリケーションプログラムによる通信が可能であり、且つ前記第1接続を用いた前記アプリケーションプログラムによる通信が可能でない第2状態に切り替えるための処理を実行する切り替えステップと、

前記第2状態に切り替えられた場合、前記選択操作に基づいて前記選択され、且つ前記第1接続を用いた前記アプリケーションプログラムによる通信により前記インターネットを介して取得された前記画像データに基づく印刷を前記外部装置に実行させるための印刷ジョブを、前記第2接続を用いた前記アプリケーションプログラムによる通信により前記外部装置に送信する送信ステップと、

を実行させることを特徴とするプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

上述のような課題を解決するための本発明のプログラムは、アプリケーションプログラムであって、

情報処理装置のコンピュータに、

データを選択するための選択操作をユーザから受け付ける受け付けステップと、

第1の通信方式による基地局との第1接続及び第2の通信方式による外部装置との第2接続を並行して確立しており、前記第1接続を用いた前記アプリケーションプログラムによる通信が可能であり、且つ前記第2接続を用いた前記アプリケーションプログラムによる通信が可能でない第1状態で前記情報処理装置が動作している状態で、前記選択操作に基づいて選択されたデータを、前記第1接続を用いた前記アプリケーションプログラムによる通信によりインターネットを介して取得する取得ステップと、

前記選択操作が受け付けられた後、前記情報処理装置の状態を、前記第1状態から、前記第1接続及び前記第2接続を並行して確立しており、前記第2接続を用いた前記アプリケーションプログラムによる通信が可能であり、且つ前記第1接続を用いた前記アプリケーションプログラムによる通信が可能でない第2状態に切り替えるための処理を実行する切り替えステップと、

前記第2状態に切り替えられた場合、前記選択操作に基づいて前記選択され、且つ前記第1接続を用いた前記アプリケーションプログラムによる通信により前記インターネットを介して取得されたデータを、前記第2接続を用いた前記アプリケーションプログラムによる通信により前記外部装置に送信する送信ステップと、

を実行させることを特徴とする。